

行財政改革大綱 2 0 0 7

平成 1 9 年度実施状況及び
平成 2 0 年度実施計画

石 川 県

目 次

行財政改革大綱 2007 平成 19 年度実施状況及び平成 20 年度実施計画の内容

- 1 長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備
 - (1) 時代の要請に的確に対応する組織体制の整備 1
 - (2) 環境変化に対応した組織改正 1
- 2 厳しい財政状況下での財政健全化の維持
 - (1) 財政の健全性維持に向けた基本方針 4
 - (2) 歳入確保に向けた取り組み 4
 - (3) 歳出全般の見直し 7
- 3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し
 - (1) 時代の変化を踏まえた事務事業の廃止・見直し 17
 - (2) 役割分担を踏まえた事務事業の市町・民間への移管 20
 - (3) 公社外郭団体等の見直し 23
 - (4) 審議会等の見直し 30
- 4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化
 - (1) 民間ノウハウの活用 32
 - (2) 地方独立行政法人制度の活用・検討 33
 - (3) 事務処理の工夫による業務の効率化・適正化 34
 - (4) 施設・資産の有効活用と適正管理 37
 - (5) 職員のモチベーションの強化と環境の整備 41

1 長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備

(1) 時代の要請に的確に対応する組織体制の整備

分権型社会における地域間競争を勝ち抜く地域・産業づくり、県民の安全・安心の確保、人口減少時代における新たな政策展開など、時代の要請に的確に応える機動的かつ効率的な組織体制の整備を推進する。

1 長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備

(2) 環境変化に対応した組織改正

業務のあり方を不断に見直すことにより、組織の簡素化を図るとともに、社会経済情勢など本県を取り巻く環境変化に対応した組織の再編・見直しを行う。

大綱での目標

ア 知事部局組織の見直し

- ・ 出納長、副出納長、出納課の廃止（H19年度）
出納長制度の廃止に伴い、出納室を設置し、出納室長が会計管理者を兼務
- ・ 高等教育振興室の廃止（H19年度）
「大学コンソーシアム石川」の設立を契機とした、高等教育機関が主導する施策展開への移行
大学コンソーシアム石川
石川県内の全ての高等教育機関(大学、短期大学、高等専門学校)が連携して、高等教育の充実・発展及び地域社会の学術・文化・産業の発展に寄与することを目的として、設立された団体
- ・ 職業能力開発室の廃止（H19年度）
職業能力開発業務については、労働企画課の雇用推進、労働福祉業務と一体的に推進
- ・ 名古屋事務所の廃止（H20年度）
新たに「名古屋観光物産案内所(仮称)」(観光連盟)の設置を検討し、観光物産業務に重点化
- ・ 土木部技術管理課を廃止し、土木部監理課に技術管理室を設置（H19年度）
- ・ 企業局管理課に経営企画室を設置（H19年度）
電気事業の民間への円滑な譲渡、水道事業の経営計画の策定等を推進

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
時代の要請に的確に対応する組織体制の整備					→	
環境変化に対応した組織改正					→	

(19年度の実施状況)

- ・危機管理の専任組織として、総務部に危機管理監と危機管理監室を新設し、危機管理体制を拡充強化（環境安全部は環境部に再編）
- ・魅力ある産業としての農業の再生を目指し、農林水産部本庁組織を再編（農林水産政策課を農業政策課に改称し、中山間地域振興室を設置など）
- ・石川県立大学に産学官連携学術交流センターを設置し、「いしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)」入居企業等の研究開発支援など産学官交流を推進
- ・「大学コンソーシアム石川」の設立を契機として、同コンソーシアムに参加する高等教育機関が主導する推進組織が形成され、設置当初の目的が達成されたことから、高等教育振興室を廃止
- ・少子化対策監室を設置し、少子化対策を強化（少子化対策監室は、子ども政策課（エンゼルプラン推進、健全育成、食育等を担任）及び子育て支援課（保育、家庭福祉、母子保健等を担任）の2課体制）
- ・中央病院にがん医療センターを設置し、地域がん診療連携拠点病院としての機能を担任
- ・伝統産業振興室を設置し、伝統産業振興体制を充実（伝統産業業務を観光交流局から商工労働部に移管し、産業面からの支援を強化）
- ・職業能力開発室を廃止し、労働企画課において「第8次石川県職業能力開発計画」（H18年度策定）に掲げる施策を雇用推進、労働福祉施策と総合的かつ一体的に推進
- ・景観形成推進室を拡充強化し、景観総合条例（仮称）の策定などを推進
- ・組織の簡素化を図るため、技術管理課を廃止し、監理課に技術管理室を設置
- ・地方自治法改正による出納長制度の廃止に伴い、出納長、副出納長、出納課を廃止し、出納室を設置
- ・企業局管理課に経営企画室を設置し、電気事業の民間への円滑な譲渡、水道事業の経営計画の策定等を推進
- ・学校教育活性化推進室を設置し、国の教育改革の動向等を踏まえ、本県の学校教育の理念・方向性や学力向上対策、県立学校の活性化策等の検討を推進
- ・世界遺産推進室を設置し、各部局連携による、世界遺産登録に向けた体制を強化
- ・金沢城研究調査室を金沢城調査研究所に改組し、研究調査体制を強化

(20年度の具体的取組み内容)

- ・地球温暖化対策室を設置し、地球温暖化防止対策の取り組みを充実・強化するとともに、関係部局とも連携した機動的な体制を整備
- ・地域医療推進室を設置し、医師や看護師の確保対策など地域医療を取り巻く喫緊の課題に適切に対応する体制を整備
- ・同和対策室を人権推進室に改称し、同和問題を含む人権の啓発、施策に関する窓口を明確化
- ・総務事務管理室を設置し、本庁の給与・旅費事務等の内部管理事務を一元化（7月）
- ・本庁の運転職員を管財課に集約し、公用車の運行管理業務を効率化
- ・石川四高記念文化交流館を新設
- ・広坂休憩館を土木部から県民文化局（美術館）へ移管し、美術品の鑑賞会や体験教室など、兼六園周辺文化施設として一体的に活用
- ・平成22年に予定されている、第23回全国健康福祉祭（ねんりんピック）石川大会開催準備のため、ねんりんピック推進室を設置
- ・名古屋事務所を廃止し、（社）石川県観光連盟名古屋観光物産案内所を設置
- ・（財）石川県産業創出支援機構に地域振興部を新設し、「いしかわ産業化資源活用推進ファンド」の運用益活用事業を推進するとともに、奥能登行政センター内に能登サテライトを設置し、能登地域における地域資源の発掘や情報発信等を推進
- ・（財）いしかわまちづくりセンターと（社）石川県建設技術センターを統合し、（財）いしかわまちづくり技術センターを設置

大綱での目標

イ 教育事務所の再編

合併の進展による所管市町数の減少と市町教育委員会の機能強化、道路や情報通信基盤の整備状況などを踏まえ、再編に向けた業務執行体制のあり方を検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
教育事務所の再編					▶	
(19年度の実施状況) ・市町教育委員会の指導主事の配置状況や、人事権の市町への移譲に関する国の検討状況を踏まえ、教育事務所の業務執行体制のあり方を研究 ・市町村合併の進展を踏まえ、H19年度末で各教育事務所の社会教育課を廃止						
(20年度の具体的取組み内容) ・引き続き、市町の教育委員会の体制充実、教職員人事権の移譲等教育改革や地方分権の動向に留意し、効率的な業務執行体制のあり方を検討						

大綱での目標

ウ 警察署、交番、駐在所の適正配置

治安情勢の変化に的確に対応できる精強な第一線警察の構築に向け、県民の安全・安心の確保に配慮しつつ、より効果的、効率的な配置を推進

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
警察署、交番、駐在所の適正配置					▶	
(19年度の実施状況) ・警察本部内に「警察署の機能強化と適正配置に関する検討委員会(委員長:警察本部長)」を設置 ・交番、駐在所の効果的、効率的な配置を推進(羽咋警察署柴垣駐在所を廃止)						
(20年度の具体的取組み内容) ・上記検討委員会において、警察署機能の強化に向けた人員の再配分や警察署の適正配置等の計画策定に向けた検討を実施(必要に応じて部外有識者の意見を聞く場を設置) ・交番、駐在所の効果的、効率的な配置を推進(金沢西警察署福増町駐在所を廃止、新たに安原交番を設置)						

2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

(1) 財政の健全性維持に向けた基本方針

財政の中期見通しでは、本県の財政状況は、義務的経費の増嵩により、更に厳しくなることが見込まれており、引き続き、「県債残高の抑制」、「基金残高の確保」の2つの基本方針の下、財政の健全性維持に取り組む。

県債残高の抑制

臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

基金残高の確保

減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保

(2) 歳入確保に向けた取り組み

「三位一体の改革」による税源移譲を踏まえ、また、税負担の公平の観点から税収確保の取り組みを強化するとともに、広告収入をはじめとした税外収入についても、自主財源を確保する観点から積極的に取り組み、歳入の確保を図る。

大綱での目標

ア 税収の確保

税源移譲を踏まえた個人住民税徴収対策の強化

市町での徴収支援のための専任職員の配置（H19年度）

税負担の公平を図る滞納整理の促進

動産の差押えとインターネット公売の活用（H19年度）

自動車差押え用タイヤロック（車輪止め装置による移動の制限）の導入（H19年度）

税務調査の充実による適正課税の推進

口座振替納税制度による納税推進

自動車税口座振替率の向上

10%（H17年度全国平均約5%の2倍）を目標

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
税源移譲を踏まえた個人住民税徴収対策の強化					→	

(19年度の実施状況)

- 三位一体の改革による税源移譲に伴い個人住民税の滞納税額の増加が懸念されることから、徴収事務を担う市町を支援するため、専任職員4名を配置し、市町の税務職員に対する徴収事務の実地指導や実務研修等を実施（支援市町：七尾市、小松市、珠洲市、羽咋市、白山市、能美市、野々市町、中能登町）

(20年度の具体的取組み内容)

- 引き続き、市町の徴収事務を支援するため、専任職員4名を配置し、市町の税務職員に対する徴収事務の実地指導や実務研修等を実施（支援市町：かほく市、内灘町、志賀町、宝達志水町、穴水町）
- 個人住民税の滞納整理を促進するため、県による直接徴収を実施（加賀市、白山市、能美市、津幡町、内灘町、志賀町）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
税負担の公平を図る滞納整理の促進						
(19年度の実施状況) ・動産の差押えにも積極的に取り組み、自動車差押え用タイヤロック（車輪止め装置）を活用した差押えやインターネット公売を実施し、滞納整理を促進 （インターネット公売2回実施 31点出品 24点売約 公売代金636千円）						
(20年度の具体的取組み内容) ・H19年度に引き続き、自動車差押え用タイヤロック（車輪止め装置）やインターネット公売を活用し、滞納整理を積極的に推進						

税務調査の充実による適正課税の推進						
(19年度の実施状況) ・不正軽油の流通を防止し、軽油引取税の適正課税を図るため、運送事業者などの大口需要家に対するサンプル採取調査や路上採取調査などを実施 ・法人事業税の外形標準課税調査事務等の円滑化を図るため、専任職員を配置している金沢県税事務所に法人関係税の課税業務を集約し、外形標準課税対象法人への調査を実施						
(20年度の具体的取組み内容) ・引き続き、運送事業者などの大口需要家に対するサンプル採取調査や路上採取調査などを実施 ・法人事業税の外形標準課税調査体制を強化するため、金沢県税事務所に外形標準課税事務を専門に担当する課税第二係を設置						

口座振替納税制度による納税推進						
(19年度の実施状況) ・課税件数の多い自動車税について、口座振替率の向上を目指し、広報いしかわなどで制度の周知に努めるとともに、納税通知書発送時に口座振替依頼書を同封し、口座振替を勧奨 （自動車税口座振替率 H19年度末（推計）：9.2%、全国平均（H18年度末）：5.2%）						
(20年度の具体的取組み内容) ・口座振替率の向上を図るため、引き続き、広報いしかわなどで制度の周知に努めるとともに、納税通知書発送時に口座振替依頼書を同封し、口座振替を勧奨						

大綱での目標

- イ 広告収入の確保（H19年度）
 - 印刷物への広告掲載、県ホームページにおけるバナー広告掲載など
 - バナー広告
 - インターネット広告の一種。文字又は画像で表示された広告で、広告主のページに接続する機能を有するもの

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
広告収入の確保						
(19年度の実施状況) ・県広報誌「ほっと石川」などの印刷物、ホームページ、産業展示館など施設掲示での広告主の募集を行い、広告を掲載（H19.7～H20.3） （H19収入額：8,629千円 印刷物3媒体 ホームページ1媒体 施設掲示等6媒体） ・H20年度に向け、更なる広告収入確保の観点から、募集対象を広告代理店とすること、媒体ごとの単価設定の廃止、広告媒体別のグループ化など募集方法の見直しを行い、一般競争入札等により広告代理店を選定						
(20年度の具体的取組み内容) ・県広報誌「ほっと石川」など印刷物3媒体、県ホームページなどバナー広告3媒体、いしかわ動物園など施設の壁面貼9施設で広告を掲載（H20収入見込額：11,600千円） ・H21年度に向け、新たな広告媒体の発掘、募集方法の更なる改善を検討						

大綱での目標

- ウ 受益者負担の見直し・適正化
 - 使用料・手数料の見直し
 - 県営住宅駐車場の有料化（H19年度）
 - 産業技術専門校における授業料徴収の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
使用料・手数料の見直し						
見直し						
(19年度の実施状況) ・県立高等学校授業料など12件の使用料・手数料を新設、改定						
(20年度の具体的取組み内容) ・適正な受益者負担の観点から、順次見直し						

県営住宅駐車場の有料化						
有料化						
(19年度の実施状況) ・受益者負担の適正化を図るため、H19年4月から有料化を実施						

産業技術専門校における授業料徴収の検討						
検討						
(19年度の実施状況) ・若年者訓練の授業料徴収について、民間教育機関との均衡等を踏まえ、適切な負担水準のあり方を検討						
(20年度の具体的取組み内容) ・金沢産業技術専門校の機能拡充計画に合わせ、設置学科や施設整備のあり方と平行して、授業料徴収について検討						

大綱での目標

エ 遊休財産の整理、処分

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
遊休財産の整理、処分						
	処分促進				→	
(19年度の実施状況) ・未利用財産の利活用策について検討を進めるとともに、利用が見込めないものについては、一般競争入札等による売却を促進 ・売却実績 旧河北台商業高校グラウンドなど14件 475百万円						
(20年度の具体的取組み内容) ・引き続き、未利用財産の利活用策について検討を進めるとともに、利用が見込めないものについては、一般競争入札等による売却を促進						

大綱での目標

オ 多様な公金収納方法の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
多様な公金収納方法の検討						
	検討				→	
(19年度の実施状況) ・多様な公金収納方法について、他の自治体の取組状況等の情報収集を行うとともに、関連する協議会やシンポジウムなどに参加						
(20年度の具体的取組み内容) ・引き続き、多様な公金収納方法について、他の自治体の取組状況等の情報収集を行うとともに、金融機関等の関係機関との協議、意見交換などを実施						

(3) 歳出全般の見直し

定員適正化計画の見直しなどによる職員費の削減をはじめ、一般行政経費の縮減、投資的経費の抑制に引き続き取り組むほか、財政運営の工夫による負担の平準化を図るなど、歳出全般について見直しを行う。

大綱での目標

定員適正化計画の見直しと職員費の削減

ア 定員適正化計画の見直し

現行の定員適正化計画を見直し、知事部局の職員数を5年間（H19年度～H23年度）で250人程度削減

企業局、各種行政委員会及び議会事務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減

嘱託職員、臨時職員についても、業務内容の見直しを進めつつ、人員を抑制

再任用制度の本格導入（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
定員適正化計画を見直し、知事部局の職員数を5年間で250人程度削減					→	
再任用制度の本格導入					→	
	制度導入					
(19年度の実施状況) ・知事部局の職員数を113人削減（正規職員代替の短時間再任用職員を考慮） ・団塊世代職員の大量退職時の採用人数の平準化を図りつつ、組織の戦力を維持するため、再任用制度を本格導入（知事部局：フルタイム再任用10人 短時間再任用39人）						
(20年度の具体的取組み内容) ・住民サービスの質の確保・向上について十分配慮しつつ、公社外郭団体等からの職員引き揚げ、民間委託の推進、事務事業等の見直しなどに取り組み、知事部局の職員数を84人削減（正規職員代替の短時間再任用職員を考慮） （参考）定員適正化計画の実施状況 P46を参照 ・団塊世代職員の大量退職時の採用人数の平準化を図りつつ、組織の戦力を維持するため、再任用制度を本格導入（知事部局：フルタイム再任用17人 短時間再任用62人）						

大綱での目標

イ 給料・諸手当等の見直し

常勤特別職の給与等の減額延長（H19年度）

常勤特別職の期末手当の10%減額延長（H19年度）

管理職手当の定額化及び10%減額延長（H19年度）

特殊勤務手当の更なる見直し

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
常勤特別職の給与等の減額延長		→				
常勤特別職の期末手当の10%減額延長		→				
管理職手当の定額化及び10%減額延長		→				
特殊勤務手当の更なる見直し					→	
<p>(19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 常勤特別職の給与等の減額措置を延長（H19年度まで） 常勤特別職の期末手当の減額措置を延長（H19年度まで） 管理職手当の定額化（H19年度）及び減額措置を延長（H19年度まで） 特殊勤務手当の見直し（51手当 48手当） 廃止したもの（3手当） 内水面増殖作業手当、通信業務手当、運転免許技能試験業務手当 						
<p>(20年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 常勤特別職の給与等の減額措置を延長（H20年度まで） 常勤特別職の期末手当の減額措置を延長（H20年度まで） 管理職手当の減額措置を延長（H20年度まで） 特殊勤務手当の見直し（48手当 45手当） <ul style="list-style-type: none"> (1)廃止したもの（3手当） 病院窓口業務手当、病院薬剤業務手当、死体処理作業手当 (2)月額手当を廃止したもの（1手当） 特殊現場作業手当のうち劣悪現場作業手当 (3)支給要件等を見直したものを（8手当） 感染症防疫等作業手当、家畜保健衛生業務手当、有毒薬物等取扱作業手当、捜査等作業手当、犯罪鑑識業務手当、交通捜査取締業務手当、警ら業務手当、看守業務手当 						

大綱での目標

一般行政経費の縮減

ア 管理的経費の抑制

内部管理事務の集約化

事務センター化の拡大（出先機関、県立学校）（H20年度以降）

総務事務センター（仮称）の設置による全庁的集約（H22年度以降）

公用車運行業務の見直し（H19年度以降）

公用車台数の縮減と小型化推進

運転手配置の適正化

職員の配置や退職状況、特別職・部局長の搬送、災害対応などの業務の必要性を勘案しながら、順次見直し

運行管理業務の一元化

旅費制度の見直し

外国旅行の支度料の原則廃止（H19年度）、宿泊料等の級区分の廃止（H19年度）

被服貸与の見直し

貸与品目の縮減、貸与期間の延長

県有施設への省エネルギー設備の導入

照明施設や空調ポンプへの省エネルギー装置の取付け など

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
内部管理事務の集約化	検討	→ 総務事務管理室の設置(H20.7)				
			→ 出先機関、県立学校への拡大を検討			

(19年度の実施状況)

- ・ 庁内ワーキンググループを設置し、本庁各部局の事務センターの集約を検討

(20年度の具体的取組み内容)

- ・ H20年7月から、本庁内に総務事務管理室を設置し、本庁の給与・旅費事務等の内部管理事務を一元化するとともに、出先機関の内部管理事務の集約に向け、円滑な導入方法を検討

公用車運行業務の見直し						
	見直し					→

(19年度の実施状況)

- ・ 総務部、農林水産部、土木部など各部局で行っている運行管理業務の一元化を検討
- ・ 特殊用途を除く公用車について、その利用実態を踏まえ台数の縮減と小型化を実施
- ・ 災害対応など業務の必要性を勘案しつつ、運転手の配置を適正化(14人削減)

(20年度の具体的取組み内容)

- ・ H20年4月から、管財課に公用車運行管理室を設置し、総務部、農林水産部、土木部など各部局で行っていた運行管理業務の一元化、運転手の適正配置を推進(18人削減)
- ・ 本庁公用車の利用状況調査を行い、公用車の縮減など適正配置について検討を行うとともに、更新時の小型化を推進

旅費制度の見直し						
	見直し	→				

(19年度の実施状況)

- ・ 旅行期間1月未満の外国旅行の支度料を廃止
- ・ 宿泊料等の級区分を廃止するとともに、内国旅行の宿泊料及び移転料を引き下げ
- ・ 県外事務所の管内旅行に係る日額旅費を廃止 など

被服貸与の見直し						
	見直し	→				

(19年度の実施状況)

- ・ 作業服(電子計算組織担当職員)、制服・制帽(県政バス乗務員)などを廃止
- ・ 貸与期間(1~3年)を、原則、標準年数3年に延長

県有施設への省エネルギー設備の導入						
						→

(19年度の実施状況)

- ・ 教育センター及び金沢西警察署に省エネルギー設備(節電型照明器具等)を導入(約160万円/年の節減)

(20年度の具体的取組み内容)

- ・ 県有施設(小松県税事務所など4ヶ所予定)に省エネルギー設備(節電型照明器具等)を導入

大綱での目標

イ 各種補助金等の見直し

助成目的の達成状況、市町との適正な役割分担及び費用対効果等の観点から廃止・重点化

私学助成の見直し

高等学校入学金軽減対策助成の低所得者への重点化（H19年度）

助成のあり方見直しの検討 など

職員互助会への助成の見直し

社会情勢の変化等に応じ、逐次、見直し

単位納税貯蓄組合への助成の廃止（H19年度）

口座振替納税制度の活用による納期内納税への転換

県単生活バス路線補助制度の見直し（H19年度）

助成対象算定基準等の見直し

猫の不妊・去勢手術支援制度の廃止（H20年度）

飼い主自らの責任による動物の適正飼育の推進

学会開催補助制度の見直し（H20年度）

国際学会誘致への重点化、冬季コンベンション誘致制度の創設

青果物価格安定対策補助制度の見直し（H19年度）

基金造成等のルール見直し

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
私学助成の見直し	見直し				→	
(19年度の実施状況) ・高等学校入学金軽減対策助成について、入学者全員に対する一律補助を廃止し、低所得者へ重点化（助成額：住民税非課税世帯 20,000円/人 40,000円/人など） ・少子化に伴う児童生徒数の減少や多様化する教育ニーズなど時代の変化に即応した私学助成のあり方を検討						
(20年度の具体的取組み内容) ・前年度の検討を踏まえ、県単独の配分基準の一部見直しを実施 ・引き続き、時代の変化に即応した私学助成のあり方を検討						
職員互助会への助成の見直し					→	社会情勢の変化等に応じ、逐次、見直し
単位納税貯蓄組合への助成の廃止	→ 廃止					平成19年度から廃止

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県単生活バス路線補助制度の見直し	→ 見直し					
<p>(19年度の実施状況)</p> <p>(1) バス事業者の経営効率化を促進するため、県単バス路線補助制度を見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費を赤字系統の運行欠損額から赤字路線の運行欠損額（同一路線内で黒字・赤字系統を相殺後に赤字となったもの）に見直し ・廃止代替路線（のと鉄道転換バスを除く）の補助率を1/2から1/3に見直し <p>(2) 生活バス路線の維持・活性化を図るため、欠損補助を受けるバス事業者が提案する利用促進策への補助制度を創設し、時刻表の作成、配布や割引制度の導入など利用者の利便性の向上を図る取り組みを行う、12事業者に助成</p>						
猫の不妊・去勢手術支援制度の廃止		→ 廃止				H20年4月から廃止
学会開催補助制度の見直し	→ 要綱改正	→ 実施				H20年4月から適用
<p>(19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会開催補助制度を見直し、石川県学会等開催助成金交付要綱を改正 <p>(1) 国際学会誘致に向けた制度の見直し 補助単価の見直し（一律8,000円/人 国外参加者16,000円/人、国内参加者4,000円/人）など</p> <p>(2) 冬季コンベンションを補助対象に追加 参加者数50人以上の北陸地域を越える規模の大会、会議等で冬季（12月～2月）に開催するもの</p>						
青果物価格安定対策補助制度の見直し	→ 見直し	→ 実施				
<p>(19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青果物価格安定資金造成のルールを見直すため、関係機関と協議を実施 補てん金交付の限度額である最低基準額を品目毎にそれぞれ5%引き上げ 補てん金交付のための補てん率を全品目一律80%に引き下げ 県単制度での資金造成における県の負担割合を5%引き下げ <p>(20年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県青果物価格安定資金協会の通常総会（5月）で上記内容を正式決定し、H20年度から新しいルールに基づく助成制度を実施 						

大綱での目標

投資的経費の抑制

- ア 地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合（H17年度＝51.8%、全国第12位）を全国平均を目途に順次抑制
- イ 大規模施設整備の見直し
 - ・既存施設の有効活用を優先し、新たな大規模施設の整備は極力抑制
 - ・改築計画に基づき整備する施設については、計画の見直しを検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
標準財政規模に対する投資的経費の割合を全国平均を目途に順次抑制					→	
大規模施設整備の見直し					→	
(19年度の実施状況) ・ 景気・雇用情勢に配慮しつつ、国家予算や地方財政計画の動向を反映して、投資的経費を抑制 ・ 既存施設の有効活用など効率的な施設整備を進めるとともに、新たな大規模施設の整備は極力抑制 (投資的経費 H19年度最終予算 1,336億円) (参考) 標準財政規模に対する普通建設事業費の割合 本県 H18年度 = 41.7%、全国第18位						
(20年度の具体的取組み内容) ・ 引き続き、景気・雇用情勢に配慮しつつ、国家予算や地方財政計画の動向を反映して、投資的経費を抑制 ・ 投資的経費抑制の観点から、新たな大規模施設の整備は極力抑制するとともに、改築計画に基づき整備する施設については、計画の見直しを検討 (投資的経費 H20年度当初予算 1,028億円)						

大綱での目標

ウ 施策目的に沿った公共事業の重点化

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
施策目的に沿った公共事業の重点化					→	
(19年度の実施状況) ・ 担い手への農地集積を促進するため、県営ほ場整備事業における採択基準である担い手への集積率を引き上げ(20%未満は30%以上へ 40%未満は50%以上へ など) (多田地区：かほく市・津幡町、東馬場地区：中能登町で新規採択) ・ 利用間伐区域の集約化を促進するため、森林環境保全林整備事業、森林居住環境整備事業の採択における面積要件を引き上げ(一施行地0.1ha 一施行地概ね1ha以上の森林を優先して採択) (一施行地の平均面積 H18:2.41ha H19:2.95ha)						
(20年度の具体的取組み内容) ・ 担い手への農地集積を促進させるため、基幹排水対策特別事業における採択基準を見直し (受益地において30a程度区画以上には場整備されていること、または整備されることが確実であることを要件化)						

大綱での目標

エ 「公共事業コスト構造改革プログラム」(計画期間：H16年度～H20年度)の推進

総合コストをH14年度を基準としてH20年度までに15%縮減

H21年度以降も、引き続き、更なるコスト縮減を推進

本県独自の地域の実情にあった整備基準(ローカルルール)の積極的活用

1.5車線の道路・農道整備、河川のピンポイント改良、あんしん歩行空間整備、土木構造物の長寿命化(アセットマネジメント)、住民参加による整備・管理の推進 など

アセットマネジメント

費用が最少となるように計画的かつ効率的に構造物を維持、管理すること

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
公共事業の総合コストの縮減					→	
コスト縮減						
本県独自の地域の実情にあった整備基準（ローカルルール）の積極的活用					→	
<p>(19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ローカルルールを積極的に活用するなど、「石川県公共事業コスト構造改革プログラム」に掲げられた具体的施策を着実に実施し、県全体でH14年度比約13%（速報値）のコストを縮減 <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.5車線の道路整備を36路線で実施し5路線で事業終了、1.5車線の農道整備を農免農道整備事業（穴水地区）の一部区間で実施 既存道路敷を活用した交差点整備を2路線で実施 河川のピンポイント改良（河川の狭窄部や屈曲部の局所的改良）を2河川（河原田川（輪島市）、平瀬川（白山市））で実施 「コンパクト歩道整備」、「あんしん路肩整備」による歩道整備を73路線で実施 道路、橋りょうなどの土木構造物の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減、補修・更新費の平準化を図るため、最適管理計画の策定に向けた各施設点検データを整備 河川改修や河川環境整備において、地域住民の意見を設計等に反映させるため、「かわづくり協議会」を設置（前川（小松市）、浅野川（金沢市）） 県営ほ場整備事業等で、農家・地域住民参加型の直営施工を16カ所実施 						
<p>(20年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ローカルルールを積極的に活用するなど、「石川県公共事業コスト構造改革プログラム」に掲げられた具体的施策を着実に実施し、公共事業の総合コストを縮減 <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に引き続き、1.5車線の道路整備を31路線で実施、1.5車線の農道整備を農免農道整備事業の一部区間で実施 既存道路敷を活用した交差点整備を1路線で実施 河川のピンポイント改良（河川の狭窄部や屈曲部の局所的改良）を3河川（湯ノ川（金沢市）、熊坂川（加賀市）、津幡川（津幡町））で実施 新たに河川の石積護岸修景を3河川（真名井川（穴水町）、富来川（志賀町）、犀川（金沢市））で実施 「コンパクト歩道整備」、「あんしん路肩整備」による歩道整備を70路線程度で実施 引き続き、道路、橋りょうなどの土木構造物の最適管理計画策定に向け、点検データの精査、充実 						

大綱での目標

- オ 県単施設整備費補助制度の見直し
 - コミュニティ施設助成制度の見直し検討
 - 自立支援型住宅リフォーム補助制度の見直し（H19年度）
 - 対象を低所得者に重点化
 - 農業機械等整備補助制度の見直し（H19年度）
 - 対象を企業の経営を目指す担い手や、付加価値の向上などの産地競争力の強化につながる事業に限定
 - 市町管理漁港・港湾整備事業への助成方法の見直し（H19年度）
 - 起債を有効活用した助成制度への移行

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
コミュニティ施設助成制度の見直し検討	検討	→				
(19年度の実施状況) ・施設の利用状況や市町との役割分担などを踏まえ、制度のあり方を検討						
(20年度の具体的取組み内容) ・助成対象及び助成額について見直しを検討						

自立支援型住宅リフォーム補助制度の見直し	見直し	→				
(19年度の実施状況) ・補助対象世帯を生活保護世帯及び住民税非課税世帯とし、補助限度額を一律1,000千円に引き上げ						

農業機械等整備補助制度の見直し	見直し	→				
(19年度の実施状況) (1) 担い手経営育成事業 ・経営面積20ha以上となる農業法人や農業分野に新規参入する企業等に支援を重点化 (2) 産地競争力強化事業 ・消費者ニーズへの細かな対応や特色ある独自品目の栽培などの産地の競争力強化につながる事業に支援を重点化						

市町管理漁港・港湾整備事業への助成方法の見直し	見直し	→				
(19年度の実施状況) ・事業実施年度における助成から、市町債を有効活用した償還助成制度に見直し						

大綱での目標

財政運営の工夫による負担の平準化

ア 公債費の償還期間の延長

施設等の耐用年数も考慮し、銀行等引受債の償還年限を原則20年から原則30年に延長するとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
公債費の償還期間の延長					→	

大綱での目標

イ 基金の有効活用

- 基金からの借入れによる財政負担の平準化
- 県有施設整備基金の充当事業の拡大

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
基金からの借入れによる財政負担の平準化					→	
県有施設整備基金の充当事業の拡大		拡大			→	
(19年度の実施状況) ・公債費負担の平準化を図るため、県有施設整備基金から余裕資金を借入れ (H19年度最終予算 3,000百万円)						
(20年度の具体的取組み内容) ・公債費負担の平準化を図るため、県有施設整備基金から余裕資金を借入れ (H20年度当初予算 4,500百万円) ・県有施設整備基金の充当事業を、従来の大規模施設整備事業に加え、北陸新幹線、金沢城公園整備事業などの大規模な公共事業にも拡大 (H20年度当初予算 従来分 560百万円 拡大分 560百万円)						

大綱での目標

ウ 退職手当債の発行

- 人件費の削減による将来の財政負担軽減の範囲内での発行による退職手当負担の平準化

エ 行政改革推進債の発行

- 行財政改革による将来の財政負担軽減の範囲内での発行による当面の財政負担の軽減

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
退職手当債の発行					→	
行政改革推進債の発行					→	
(19年度の実施状況) ・退職手当債・行政改革推進債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 (H19年度最終予算 退職手当債 6,000百万円、行政改革推進債 2,500百万円)						
(20年度の具体的取組み内容) ・行政改革の取組み強化により将来の財政負担の軽減を推進するとともに、退職手当債・行政改革等推進債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 (H20年度当初予算 退職手当債 6,500百万円、行政改革等推進債 5,000百万円)						

3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し

(1) 時代の変化を踏まえた事務事業の廃止・見直し

社会経済情勢の変化に的確に対応し、事務事業のあり方について不断に点検を行うとともに、時代に適合しなくなっているもの、その必要性が減少してきているものについては、積極的に廃止、見直しを進める。

大綱での目標

ア 県立大学附属経営農場の廃止

施設の老朽化、県立大学の実習カリキュラムの状況を踏まえ、附属経営農場(宝達志水町)を廃止し、附属実験農場(野々市町)に必要な機能を移転

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県立大学附属経営農場の廃止	検討		→			
(19年度の実施状況) ・附属経営農場(宝達志水町)における実習カリキュラムの状況や研究面での活用状況を踏まえ、附属実験農場(野々市町)における必要な機能や施設整備のあり方等を検討						
(20年度の具体的取組み内容) ・引き続き、附属実験農場(野々市町)における必要な機能や施設整備のあり方等の方針を策定						

大綱での目標

イ 児童会館機能の見直し(H20年度)

子ども交流センターへの改編による機能の充実とソフト施策でのボランティアの活用 など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
児童会館機能の見直し	改編準備 改修工事	改編 機能充実	→			
(19年度の実施状況) ・いしかわ子ども交流センターへの移行に向け、中央児童会館の改修工事を実施 ・民間企業・大学の協力による展示コーナーの新設、子育て支援や子どもの権利擁護など新たな機能を付加するためのNPO等の活用、業務委託先の選定などソフト面の機能充実に向け準備						
(20年度の具体的取組み内容) ・H20年4月から、児童会館をいしかわ子ども交流センターに改組し、民間企業・大学と連携した展示コーナーの新設、子育て支援や子どもの権利擁護など新たな機能を付加・充実 ・いしかわ子ども交流センターの業務をいしかわ子育て支援財団に委託するとともに、子どもの権利擁護に関する業務を子ども夢フォーラムに委託						

大綱での目標

ウ 名古屋事務所の廃止（H20年度）（再掲）

P1アを参照

エ 海外駐在員事務所のあり方検討

これまでの成果、今後の企業ニーズを踏まえ、海外駐在員事務所（上海、ニューヨーク）の必要性や効果的なあり方を検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
海外駐在員事務所のあり方検討	検討				→	
(19年度の実施状況) ・他自治体における海外事務所設置状況について情報収集を実施						
(20年度の具体的取組み内容) ・これまでの成果や今後の企業ニーズを踏まえ、引き続き、海外駐在員事務所の必要性や効果的なあり方を検討						

大綱での目標

オ 水産種苗生産体制の見直し

生産魚種の重点化、生産量の見直し など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
水産種苗生産体制の見直し					→	
(19年度の実施状況) ・放流資源と天然資源を総合的に管理する観点から、種苗生産体制のあり方（生産魚種の重点化、生産量の見直しなど）を検討						
(20年度の具体的取組み内容) ・引き続き、種苗生産体制のあり方（生産魚種の重点化、生産量の見直しなど）を検討						

大綱での目標

カ 漁業調査指導船祿剛丸の運航停止（H19年度）

白山丸への調査の集約化 など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
漁業調査指導船祿剛丸の運航停止	→ 運航停止					
(19年度の実施状況) ・海洋調査体制の効率化を図るため、漁業調査指導船2隻のうち、老朽化している祿剛丸の運航を停止し、白山丸に調査を集約						

大綱での目標

キ 県営住宅のあり方見直し

- ・公営住宅に占める県営住宅の状況を勘案し、管理戸数を見直し
- ・既設県営住宅の市町への移管の検討
- ・特別県営住宅・改良住宅の廃止の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県営住宅のあり方見直し	→ 見直し					
(19年度の実施状況) ・県・市町の役割に応じた管理戸数の適正化を図るため、建替時に管理戸数を見直し 大桑団地7号棟：50戸 38戸（H19年8月完成） 平和町団地32号棟：40戸 38戸（H19年9月着工） ・災害等の緊急対応として市有地に建設した県営住宅については、市と移管に向けた協議を実施 ・建設当初の目的を達成した特別県営住宅・改良住宅の廃止を検討						
(20年度の具体的取組み内容) ・県・市町の役割に応じた管理戸数の適正化を図るため、建替時に管理戸数を見直し 平和町団地32号棟：40戸 38戸（H19からの継続事業） 鳴和団地建替第1期：48戸 41戸（H20年度着工） ・引き続き、市と県営住宅の移管に向けた協議を継続 ・引き続き、建設当初の目的を達成した特別県営住宅・改良住宅の廃止を検討						

大綱での目標

ク 県立体育館の廃止（総合スポーツセンター（仮称）開館後に廃止）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県立体育館の廃止		→ 廃止				H20年4月から廃止

3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し

(2) 役割分担を踏まえた事務事業の市町・民間への移管

県と市町、行政と民間それぞれの役割分担を踏まえ、県民の利便性やサービスの質の向上の観点から見直しを進め、住民により身近な事務事業や、民間に委ねることが可能な事務事業については市町や民間への移管を推進する。

大綱での目標

ア 消費生活相談体制の見直し

住民に身近な市町の相談体制の充実を支援するとともに、消費生活相談室（小松、中能登、奥能登）を廃止（H22年度）

高度の専門性、広域の見地からの配慮を必要とする苦情の処理、あっせん等に重点化

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
消費生活相談体制の見直し				消費生活 相談室の 廃止		

(19年度の実施状況)

- 市町における消費生活相談体制の充実を支援するため、重点市（小松市、白山市、七尾市）において県相談員による定期的な巡回相談を実施（毎週1回）

(20年度の具体的取組み内容)

- 市町との連携を図りつつ、県においては、高度の専門性又は広域的な見地からの配慮を要する業務に重点化するとともに、消費者に最も身近な窓口として、市町の相談体制の充実を支援するため、重点市に対し、県相談員の巡回相談の実施や国民生活センターが実施する消費生活相談員養成研修への参加支援に加え、市町の首長及び幹部を対象とした「消費生活トップセミナー」を開催

大綱での目標

イ 県立美術館喫茶室の民営化（H20年度）

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県立美術館喫茶室の民営化		民営化				

(20年度の具体的取組み内容)

- リニューアルオープン（H20年9月）にあわせて民営化

大綱での目標

ウ 身体障害者授産所セルプはくさん（野々市町）の民営化（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
身体障害者授産所セルプはくさん（野々市町）の民立化	→ 民立化					
(19年度の実施状況)						
・社会福祉法人サニーメイトに経営を移管（H19年4月1日）						

大綱での目標

- エ 計量検査業務の民間活用（H19年度）
民間計量士による代検査制度の利用促進

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
計量検査業務の民間活用					→	
(19年度の実施状況)						
・計量協会と連携し、事業所へ代検査を推奨するほか、市町へも積極的に呼びかけるなど、代検査制度の活用を促進（代検査率 H17：44.9% H19：58.9%）						
(20年度の具体的取組み内容)						
・引き続き、計量協会と連携しながら、代検査制度の利用を促進						

大綱での目標

- オ 旅券の申請受付・交付事務の市町への権限移譲の検討
旅券法の改正を受け、市町窓口において旅券の申請・交付ができるよう、その権限を移譲

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
旅券の申請受付・交付事務の市町への権限移譲の検討					→	
(19年度の実施状況)						
・各市町に旅券法改正の内容及び県において移譲について検討を行う旨を説明 ・他県の市町村への移譲の状況を調査するとともに、今後の方針を検討						
(20年度の具体的取組み内容)						
・引き続き、利用者の利便性の向上を図るため、旅券の申請受付・交付事務の権限移譲について検討を行い、市町への協議を実施						

大綱での目標

- カ 開発許可事務等の市町への権限移譲の拡大
市街化調整区域を有する市町を対象に移譲を推進（H19年度以降順次）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
開発許可事務等の市町への権限移譲の拡大	→ 拡大					
(19年度の実施状況)						
・白山市及び能美市へ開発許可事務等を移譲（H19年4月）						

大綱での目標

キ 電気事業の民間への譲渡（H21年度）

電力自由化の流れの中で、県営で実施する意義が薄れたことから、事業を民間へ譲渡し、企業局を廃止

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
電気事業の民間への譲渡	準備	→	民間譲渡 組織改正			
(19年度の実施状況)						
・電気事業の民間への譲渡に向け、譲渡対象資産の評価、国や地元市町など関係機関との協議を行うとともに、譲渡先の選定に向けた基準等を検討						
(20年度の具体的取組み内容)						
・電気事業の民間への譲渡に向け、譲渡先選定委員会を設置し、公募により譲渡先を選定						

大綱での目標

ク 市町の生涯学習・社会教育への支援・助言業務の見直し

市町への派遣社会教育主事の引き揚げ（H19年度以降順次）

教育事務所（小松、金沢、中能登、奥能登）社会教育課の廃止（H20年度）

市町村合併の進展を踏まえ、市町の生涯学習・社会教育への支援・助言業務を本庁（生涯学習課）へ集約

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
市町への派遣社会教育主事の引き揚げ	引き揚げ	→				
教育事務所（小松、金沢、中能登、奥能登）社会教育課の廃止	廃止 (H20.3)	→	本庁集約 (H20.4)			
(19年度の実施状況)						
・H19年度限りで市町への派遣社会教育主事をすべて引き揚げ（9人→0人） ・市町村合併の進展を踏まえ、H19年度末で各教育事務所の社会教育課を廃止						
(20年度の具体的取組み内容)						
・H19年度末で各教育事務所の社会教育課を廃止したことに伴い、市町の生涯学習・社会教育への支援・助言業務を本庁（生涯学習課）へ集約						

大綱での目標

- ケ 試験研究機関における検査業務のあり方検討
 検討チームによる業務見直し（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
試験研究機関における検査業務のあり方検討	検討・整理					
(19年度の実施状況) ・関係課、試験研究機関等による検討チームを設置し、民間の検査機関の活用など試験研究機関における検査業務のあり方を検討・整理						

大綱での目標

- コ 不動産取得税に係る非木造建物の評価の分担を見直し（H19年度以降順次）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
不動産取得税に係る非木造建物の評価の分担を見直し	順次見直し					
(19年度の実施状況) ・不動産取得税に係る非木造建物の評価事務について、各市町と協議し、8市町で評価事務の役割分担を見直し（新規分担：7町 分担拡大：1市）						
(20年度の具体的取組み内容) ・引き続き、不動産取得税に係る非木造建物の評価事務の市町との役割分担の見直しについて、市町の組織体制や担当職員の配置状況等を勘察しながら、各市町と協議を実施						

- 3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し
 (3) 公社外郭団体等の見直し

公社外郭団体については、議会の審議や提言も踏まえ、その果たすべき役割や県関与のあり方について見直しを行い、統廃合・再編や業務見直しを進め、自立化、経営の効率化を推進する。
 また、特別会計・事業会計事業についても、その効率化、健全化を図る観点から、運営体制などの見直しを進める。

大綱での目標

公社外郭団体の見直し

- ア 公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ
 県派遣職員の配置の必要性を改めて検討し、順次、引き揚げ

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
公社外郭団体に対する県派遣職員引き揚げ					→	
(19年度の実施状況) ・公社・外郭団体等の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員13人(ほかに併任職員2人)を引き揚げ(164人 149人) 主なもの...石川21世紀農業育成機構 3人、観光連盟 2人 など						
(20年度の具体的取組み内容) ・公社・外郭団体等の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員1人を引き揚げ(149人 148人) 主なもの...ふれあい公社 1人など						

大綱での目標

- イ 公社外郭団体の情報公開の拡大(H19年度)
 - ・役員報酬・退職金に関する規程及び役員在任年齢規程の整備と公開の推進
 - ・職員数、職員給与に関する情報公開の推進

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
公社外郭団体の情報公開の拡大	→ 拡大					
(19年度の実施状況) ・議会に対して経営状況を報告している法人(公社及び資本金等の二分の一以上出資法人)に対し、役員報酬や退職金、在任年齢等の調査を実施した上で、規程を整備し公開するよう要請(H20年3月) ・「石川県出資法人等の情報公開の推進に関する要綱」を改正し、公社及び資本金等の四分の一以上出資法人の職員数及び職員給与に関する情報公開を推進(H19年4月1日施行)						

大綱での目標

- ウ 能登地域高等教育振興財団の廃止(H19年度)

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
能登地域高等教育振興財団の廃止	→ 廃止					
(19年度の実施状況) ・旧七尾短期大学の設立資金の償還終了に伴い、H19年11月解散						

大綱での目標

- エ いしかわ女性基金の運営の見直し
 県からの支援及び執行体制のあり方の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
いしかわ女性基金の運営の見直し	→ 見直し					
(19年度の実施状況) ・ 県からの財政支援の手法を検討し、H20年度より短期貸付金から補助金に変更 ・ H19年4月より、業務実態に即して、職務専念義務免除の承認を受け基金の業務を行う県職員を5人削減(11人→6人)						

大綱での目標

- オ 長寿生きがいセンターのあり方見直し
 県社会福祉協議会との統合について検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
長寿生きがいセンターのあり方見直し	→ 見直し					
(19年度の実施状況) ・ 長寿生きがいセンターの統合に関するワーキングチームを設置し、統合における課題等について検討						
(20年度の具体的取組み内容) ・ 運営の効率化と、より広域的な事業展開を目指す観点から、引き続き、県社会福祉協議会との統合について検討						

大綱での目標

- カ 地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合(H23年度以降)

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合						H23年度以降 統合

大綱での目標

- キ 県民ふれあい公社健民スポレクプラザの運営見直し
 利用料金制の仕組みを活用した管理委託への移行(H19年度)

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県民ふれあい公社健民スポレクプラザの運営見直し	見直し					
(19年度の実施状況) ・県民ふれあい公社の経営改善を図るため、H19年度より健民スポレクプラザを利用料金制の仕組みを活用した管理委託へ移行 ・利用者の拡大を図るため、新たな活用方策としてゲートボールコートの一部をサッカー等の多目的競技に対応可能なコートに改修						

大綱での目標

- ク 観光連盟事務局の本庁舎内への移転（H19年度）
 県行政との連携強化による誘客事業の推進

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
観光連盟事務局の本庁舎内への移転	移転					
(19年度の実施状況) ・県との連携強化による誘客事業を推進するため、事務局を本庁舎内へ移転（H19年4月） （県からの派遣職員2人を引き揚げ）						

大綱での目標

- ケ 国際交流協会の機能的な運営
 ・ホームステイ・ボランティアの新規開拓など、受講者の拡大に向けた日本語・日本文化研修センターの機能強化
 ・剰余金の活用による県補助金の縮減など、より自立的な協会運営の推進 など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
国際交流協会の機能的な運営						
(19年度の実施状況) ・日本語・日本文化研修センターの受講生の拡大を図るため、英文の募集パンフレットを作成し、大学を通じて配付 石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム受講者数（H18：187名 H19：195名） 日本語教室（H18：229名 H19：267名） ・基本財産の一部及び剰余金を自主事業に活用することにより、県からの協会運営費補助金を縮減						
(20年度の具体的取組み内容) ・ホームステイボランティアの新規開拓や日本語講師の人材確保などに取り組み、日本語・日本文化研修センターにおける海外からの日本語研修生の受講者を拡大 ・多文化共生社会づくりを促進するため、地域に密着した日本語教師養成のための講座を開催 ・国際交流協会の自立的な運営を推進するため、引き続き、剰余金等を自主事業に活用						

大綱での目標

- コ 石川21世紀農業育成機構業務の見直し
 担い手に対する経営支援業務を県等に移管（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
石川21世紀農業育成機構業務の見直し	→ 見直し					
(19年度の実施状況) ・県との役割分担を踏まえ、農業法人の設立相談・指導に関する事業などの担い手に対する経営支援業務を県に移管することにより、機構の業務をスリム化し、職員数を6人削減（うち県派遣職員3人皆減）						

大綱での目標

- サ 農業開発公社畜産事業の見直し
 牧場公園(宝達志水町)の廃止（H19年度）
 育成放牧場(3放牧場)の再編
 育成頭数の推移を踏まえ検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
牧場公園(宝達志水町)の廃止	→ 廃止					H18年度末 廃止

育成放牧場(3放牧場)の再編					→	
(19年度の実施状況) ・辰口・富来・内浦の3放牧場を再編した場合の課題等を検討						
(20年度の具体的取組み内容) ・今後の育成頭数の見込みを把握するため、放牧場利用農家の実態調査を実施 ・育成放牧場の収容能力や今後の育成頭数の推移を踏まえつつ、引き続き、辰口・富来・内浦の3放牧場の再編を検討						

大綱での目標

- シ まちづくりセンターと建設技術センターの統合（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
まちづくりセンターと建設技術センターの統合	→ 統合					
(19年度の実施状況) ・H20年3月31日、建設技術センターを解散し、まちづくりセンター（まちづくり技術センターに改称）に業務移管						

大綱での目標

ス 道路公社の経営改善

- 案内標識の充実、割引制度の周知などによる有料道路の利用促進
- 料金徴収業務の完全民間委託（H21年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
案内標識の充実、割引制度の周知などによる有料道路の利用促進					→	
料金徴収業務の完全民間委託		→ 実施				
(19年度の実施状況) ・中日本高速道路（株）に働きかけ、北陸自動車道金沢森本ICの出口案内看板に能登有料道路への案内標識を設置 ・道路公社ホームページのリニューアル、外国語併記の案内チラシの作成配布、回数券やプリペイドカードなどの割引制度の普及啓発などにより、有料道路の利用を促進						
(20年度の具体的取組み内容) ・引き続き、国道や県道、北陸自動車道における有料道路への案内標識の充実を図るとともに、回数券、プリペイドカードなどの割引制度の普及啓発により有料道路の利用を促進 ・H20年4月から、今浜料金所において料金徴収業務の民間委託を実施（道路公社が管理する有料道路の全ての料金所において料金徴収業務を民間委託）						

大綱での目標

セ 住宅供給公社廃止に向けた準備

- 分譲宅地の早期売却
分譲中の3団地の販売促進
- 公社の廃止準備体制の検討
廃止時の保有資産等の円滑な承継体制の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
住宅供給公社廃止に向けた準備					→	
(19年度の実施状況) ・分譲中の3団地の販売促進のため、新たに住宅建設制限規制の緩和等を実施 ・公社内にワーキンググループを設置し、廃止時の保有資産等の円滑な承継体制や購入者に対するアフターケア体制等を検討						
(20年度の具体的取組み内容) ・関係部局で構成する庁内ワーキンググループを設置し、公社の廃止に向けた諸課題について検討 ・分譲中の3団地の販売促進のため、新たにハウスメーカーや内見会開催協力者への支援を行うことに加え定期借地権制度を白帆台ニュータウンにも導入						

大綱での目標

- ソ 石川県体育協会の経営改善
- ・生涯スポーツ・ニュースポーツ団体の新たな加盟の促進などによる財政基盤の確立
 - ・競技団体・県外大学等の合宿誘致などによる医王山スポーツセンターの利用促進

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
石川県体育協会の経営改善					→	
(19年度の実施状況) ・生涯スポーツ・ニュースポーツ団体の新たな加盟促進（新規加盟3団体）に努めるとともに、協賛企業等を発掘 ・北陸3県の小中学校に対する行事の誘致や競技団体・県外大学等の団体の合宿誘致を行い、施設利用を促進（医王山スポーツセンター利用実績 H18:36,064人 H19:36,801人 737名増）						
(20年度の具体的取組み内容) ・財政基盤の強化を図るため、新規協賛企業の発掘やニュースポーツなど新規団体の加盟を促進 ・競技団体・県外大学等の合宿誘致など医王山スポーツセンターの利用促進に向けた取り組みを検討						

大綱での目標

特別会計・事業会計事業の見直し

- ア 県立病院の医療機能の総合的な充実及び運営体制の見直し検討（公営企業法全部適用、地方独立行政法人化）

政策医療・高度医療等の総合的な充実、経営効率化に向けた運営体制の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県立病院の医療機能の総合的な充実及び運営体制の見直し検討					→	
(19年度の実施状況)						
・病院の運営体制の検討を進めるため、他県事例（地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人化など）の情報収集や、経営形態のあり方などについて検討						
(20年度の具体的取組み内容)						
・政策医療・高度医療を担う基幹病院としての医療機能のあり方について検討するとともに、引き続き、経営効率化に向けた運営体制について検討						

大綱での目標

イ 金沢競馬の経営の健全化

- ・経営改善計画(計画期間：H19年度～H21年度)に基づいた取り組みの推進
 広報活動の強化による販売促進、他場との連携強化や在宅投票等の強化推進による収益の確保、人件費の削減、民間委託による業務の効率化
- ・計画期間内において、経営改善状況を踏まえ、今後のあり方を判断

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
金沢競馬の経営の健全化				→		
	経営改善計画に基づく取組の推進					
(19年度の実施状況)						
・民間委託による広告宣伝の強化、他場との連携強化（名古屋競馬場での発売日数年間 H18:9日 H19:40日など）、インターネット投票などITを活用した販売促進、職員数の削減（4人）など、経営改善計画に基づく経営健全化に向けた取り組みを実施						
(20年度の具体的取組み内容)						
・他場との連携強化（金沢競馬のレースを他の競馬場で発売する他場発売〔H19:1,340レース H20:2,160レース〕や他競馬場のレースを金沢競馬場で発売する場外発売〔H19:1,478レース H20:2,464レース〕を拡充）、ITを活用した更なる販売促進（インターネット投票での取扱銀行の拡充）、職員数の削減（2人）など、経営改善計画に基づく経営健全化に向けた取り組みを推進						

ウ 電気事業の民間への譲渡（H21年度）(再掲)

P22 キを参照

<p>3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し (4) 審議会等の見直し</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>設置目的を踏まえた整理・統合を進めるとともに、女性登用率の向上などにより、県民の県政への参画機会の拡充に取り組む。</p> </div>
--

大綱での目標

ア 設置目的を踏まえた審議会等の統廃合等

青少年健全育成審議会及び社会福祉審議会児童福祉専門分科会を子ども政策審議会に統合
(H19年度)

金沢西部地区土地区画整理審議会の廃止(H19年度) など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
青少年健全育成審議会及び社会福祉審議会児童福祉専門分科会を子ども政策審議会に統合	統合					
(19年度の実施状況) ・青少年健全育成審議会及び社会福祉審議会児童福祉専門分科会を廃止し、新たに子どもに関する施策全般を審議する子ども政策審議会を設置						

金沢西部地区土地区画整理審議会の廃止	廃止 (H19.10)					
(19年度の実施状況) ・金沢西部地区土地区画整理事業の完工に伴い、金沢西部地区土地区画整理審議会をH19年10月に廃止						

大綱での目標

イ 審議会等における県民の参画機会の拡充

女性登用率の向上、委員公募制の導入検討 など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
審議会等における県民の参画機会の拡充						
(19年度の実施状況) ・「いしかわ男女共同参画プラン」における女性登用率の目標(H22年度までに35%)の達成に向け、女性委員の登用を順次推進(平成19年6月1日現在28.7%) ・委員公募制については、導入済みの都道府県における効果や課題などを調査						
(20年度の具体的取組み内容) ・女性登用率の目標(H22年度までに35%)の達成に向け、関係各課と協力のうえ、女性委員の登用を順次推進 ・H19年度の調査結果を踏まえ、公募委員選任の基準・方法等について検討						

4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

(1) 民間ノウハウの活用

県民サービスの向上や行政運営の効率化に向け、「民間にできることは民間に任せる」という考え方のもと、業務の民間委託などを進めるとともに、公の施設への指定管理者制度の導入拡大を図ることにより、民間ノウハウの活用を推進する。

大綱での目標

ア 外部委託の拡大、民間派遣職員等の活用（H19年度以降順次）

職員の配置や退職状況を勘案しながら、順次拡大

・新たに委託等を行うもの

- 旅費事務
- 本庁舎電話交換業務
- 県立美術館受付・看視業務
- 歴史博物館受付・解説業務
- 青少年の健全育成支援等業務(子ども交流センター)
- 外来診療科窓口業務、医療用器材の洗浄・滅菌等業務(中央病院)
- 外来窓口業務、診療報酬請求等事務(高松病院)
- 家畜飼養管理・草地管理業務(能登畜産センター)
- 金沢城公園菱櫓等の料金徴収・案内業務
- 県立図書館窓口業務

・委託等の範囲を拡大するもの

- 職員研修業務(自治研修センター)
- 金沢競馬広報等業務
- 公共事業施工管理業務、公物管理業務
- 道路保全業務
- 調理業務

保育専門学園附属泉保育所、児童生活指導センター、障害者職業能力開発校、県立学校、警察学校 など

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
外部委託の拡大、民間派遣職員等の活用	順次実施				▶	

(19年度の実施状況)

- ・新たに委託等を行うもの
 - ・歴史博物館受付・解説業務
 - ・中央病院外来診療科窓口業務、医療用器材の洗浄・滅菌等業務
 - ・県立図書館窓口業務
- ・委託等の範囲を拡大するもの
 - ・職員研修業務(2コース9研修を追加)
 - ・金沢競馬広報等業務(新聞・テレビ等の媒体を含めた一体的な業務委託への移行)
 - ・道路保全業務(15班中3班 5班)

(20年度の具体的取組み内容)

- ・新たに委託等を行うもの
 - ・本庁舎電話交換業務
 - ・青少年の健全育成支援等業務(いしかわ子ども交流センター)
 - ・金沢城公園菱櫓等の料金徴収・案内業務
 - ・県立美術館受付・看視業務
- ・委託等の範囲を拡大するもの
 - ・調理業務(金沢中央高校、警察学校)

大綱での目標

- イ 指定管理者制度導入施設の拡大（H20年度以降順次）
- 森林公園津幡園地（公募制への移行）
 - 伝統産業工芸館
 - 青年の家、少年自然の家
 - 自然史資料館
 - 総合スポーツセンター（仮称）
 - 武道館、卯辰山相撲場

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
指定管理者制度導入施設の拡大	準備	順次導入 拡大				
(19年度の実施状況) ・青年の家、少年自然の家、自然史資料館、総合スポーツセンター、武道館及び卯辰山相撲場について、H20年度からの制度導入に向け、条例等を整備するとともに、指定管理者を選定						
(20年度の具体的取組み内容) ・青年の家、少年自然の家、自然史資料館、総合スポーツセンター、武道館及び卯辰山相撲場について指定管理者制度を導入（平成20年4月） ・森林公園津幡園地の指定管理者を新たに公募制により選定 ・伝統産業工芸館における指定管理者制度導入に向けた諸課題について検討						

- 4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化
 (2) 地方独立行政法人制度の活用・検討

民間の主体に委ねては確実な実施が確保できないおそれがある事務事業を効率的・効果的に行わせるため、地方独立行政法人制度の活用・検討を行う。

大綱での目標

- ア 県立大学、看護大学
 教育・研究の質の向上、地域貢献体制の強化、業務の効率的・効果的遂行に向け、地方独立行政法人化を検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県立大学、看護大学	検討					
(19年度の実施状況) ・H19年12月に、有識者、両大学長、庁内関係部局からなる「公立大学法人制度活用検討委員会」を設置し、公立大学法人制度の活用方策について検討を進め、報告書を取りまとめ						
(20年度の具体的取組み内容) ・公立大学法人制度活用検討委員会の提言を受け、法人化に向けた具体的な作業に着手						

大綱での目標

イ 県立病院（再掲）

医療機能の総合的な充実及び運営体制の見直し検討（公営企業法全部適用、地方独立行政法人化）

P 2 9 アを参照

ウ 錦城学園、精育園

セーフティネットを維持しつつ、県民のニーズに的確に応えていく観点から、地方独立行政法人制度の活用を検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
錦城学園、精育園						
	活用検討					
(19年度の実施状況) ・県外事例の調査や、制度活用のメリット・デメリットについて検討						
(20年度の具体的取組み内容) ・障害者福祉におけるセーフティネットを維持しつつ、県民のニーズに的確に応えていく観点から、利用者の意見等を踏まえながら、引き続き制度の活用を検討						

大綱での目標

エ 試験研究機関

地域貢献体制の強化と運営の効率化の観点から、地方独立行政法人制度の活用を検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
試験研究機関						
	活用検討					
(19年度の実施状況) ・地域貢献体制の強化と運営の効率化の観点から、導入済みの他県での効果や課題を調査						
(20年度の具体的取組み内容) ・H19年度の調査結果を踏まえ、制度の具体的なメリット・デメリットの検証、制度の活用が試験研究機関における課題の解決に寄与するかどうかなど、制度の活用を検討						

4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

(3) 事務処理の工夫による業務の効率化・適正化

限られた資源の中で簡素で効率的な行政運営を行っていくため、事務の集約、ITの活用、入札制度の改革など、仕事の進め方を見直すことにより、業務の効率化・適正化を推進する。

大綱での目標

- ア 事務の集約による業務の効率化
 法人関係税の課税業務の集約化（H19年度）
 専任職員の配置による適正課税の推進
 内部管理事務の集約化（H20年度以降）（再掲）
 P9 ア を参照

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
法人関係税の課税業務の集約化	→ 実施					
(19年度の実施状況) ・法人関係税の課税の適正化を図るため、申告書受付、審査、外形標準課税の調査等の課税業務を、専任職員を配置している金沢県税事務所に集約						

大綱での目標

- イ 口座引き落としの活用による公共料金支払い事務の効率化（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
口座引き落としの活用による公共料金支払い事務の効率化	→ 実施					
(19年度の実施状況) ・全ての出先機関が電気、水道などの公共料金について、口座引き落としを活用することにより、支払い事務を効率化						

大綱での目標

- ウ 看護大学と県立大学の一般科目(一般教養)教員の兼任（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
看護大学と県立大学の一般科目(一般教養)教員の兼任	→ 実施					
(19年度の実施状況) ・一般科目の「哲学」、「英語」の担当教員2人を両大学で兼任						

大綱での目標

エ ITの活用による業務の効率化

各種システムの効率的管理、利活用、調達最適化

「情報システム調達ガイドライン」を活用し、情報システムの導入、運用管理の効率化を推進

住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大

本人確認情報利用事務の拡大（H19年度）

LGWAN（国・県・市町村の広域行政ネットワーク）の活用拡大

行政機関への文書配付の運用ルールに基づく電子化の拡大 など

差押え物件のインターネット公売（H19年度）（再掲）

P4 ア を参照

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
各種システムの効率的管理、利活用、調達最適化					→	
(19年度の実施状況) ・システム調達を最適化するため、「情報システム調達ガイドライン」に基づき、ほっと石川旅ねっと（ホームページ）のリニューアルや、住民基本台帳ネットワークシステムの機器更新を実施						
(20年度の具体的取組み内容) ・引き続き、情報システムの新規導入や更新にあたり、「情報システム調達ガイドライン」に基づき、適正な調達を推進						
住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大	→					
(19年度の実施状況) ・住民の利便性向上や行政事務の効率化を図るため、住民基本台帳法施行条例を改正し、県における住民基本台帳ネットワークの本人確認情報利用事務を拡大（県税の賦課徴収事務など22事務）						
LGWAN（国・県・市町村の広域行政ネットワーク）の活用拡大					→	
(19年度の実施状況) ・LGWANの利用促進を図るため、県・市町間、市町相互間の電子文書交換システム導入を進めており、新たに金沢市、輪島市、及び野々市町で整備を完了（県及び7市町で運用）						
(20年度の具体的取組み内容) ・LGWANメールや広域行政情報共有システム（県と市町のグループウェア）の利活用促進による業務の効率化を推進するとともに、同システムの利便性向上に向け検討						

大綱での目標

オ 入札制度の改革

公共工事における一般競争入札の対象拡大（H19年度）

物品調達におけるオープンカウンター方式(自由参加型見積制度)の拡大（H19年度）

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
公共工事における一般競争入札の対象拡大	対象拡大				→	
<p>(19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共工事における一般競争入札の対象を、H18年度までの「5億円以上」から全国知事会の「公共調達に関する指針」に準じ、「1千万円以上」まで段階的に拡大する方針を決定 <ul style="list-style-type: none"> H19年4月から5千万円以上の工事に拡大 H19年10月から3千万円以上の工事に拡大 						
<p>(20年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> H19年度及びH20年度(上半期)の一般競争入札での工事を対象に、工事成績、落札率、地域経済への影響等について検証した上で、1千万円以上の工事への拡大を検討 						

物品調達におけるオープンカウンター方式(自由参加型見積制度)の拡大	拡大 (H19.8)					
<p>(19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで事務消耗品を対象に実施していたオープンカウンター方式を、印刷物及び備品等の物品調達全てに拡大 						

4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

(4) 施設・資産の有効活用と適正管理

県有施設や県の資産について、サービスの質の向上と効果的、効率的な管理を図る観点から、管理運営方法の見直しを行うなど、その有効活用と適正な管理を推進する。

大綱での目標

ア 兼六園周辺文化施設の活性化

- ・県立美術館のリニューアル(H20年度)
- ・石川近代文学館のリニューアルと運営見直し(H20年度) など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
兼六園周辺文化施設の活性化 ・ 県立美術館のリニューアル ・ 石川近代文学館のリニューアルと運営見直し						
<p>(19年度の実施状況)</p> <p>(1) 県立美術館については、H20年9月のリニューアルオープンに向け、老朽化した設備の更新や収蔵庫の増築、エントランスホールの改装、バリアフリー化工事等の改修工事を実施</p> <p>(2) 近代文学館については、文学及び旧第四高等学校に関する資料の展示、文化活動機会の提供等を行う「石川四高記念文化交流館」としてリニューアルすることとし、改修工事を実施</p>						
<p>(20年度の具体的取組み内容)</p> <p>(1) 県立美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H20年9月20日リニューアルオープン ・ 記念企画展の開催 <ul style="list-style-type: none"> 「法隆寺の名宝と聖徳太子の文化財展」(H20.9.20～10.24) 「加賀百万石名品展」(H21.2.15～3.22) <p>(2) 近代文学館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H20年4月26日石川四高記念文化交流館としてリニューアルオープン 石川近代文学館：石川ゆかりの文学資料の展示や朗読会の開催 石川四高記念館：四高の歴史を伝える展示と多目的利用室の設置 						

大綱での目標

- イ 白山ろく民俗資料館の運営見直し
冬季休館による施設管理の効率化(H19年度)

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
白山ろく民俗資料館の運営見直し						
<p>(19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入館者が少ない冬季に休館期間(12/11～3/9)を設け、施設管理業務を効率化 						

大綱での目標

- ウ 夕日寺健民自然園の運営見直し
地域、事業者、NPO等との連携、協働による運営の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
夕日寺健民自然園の運営見直し					→	
(19年度の実施状況) ・ H19年10月から供用を開始した「里山ふるさと館」、「体験工房」を活用し、里山活動団体の育成や、地域・NPO等との連携・協働による森づくりボランティア推進事業などを実施						
(20年度の具体的取組み内容) ・ 新たに「里山ふるさと館」に里山活動推進員を配置するとともに、保育所・幼稚園及び小学校児童を対象にした「里山活動プログラム」の作成・実施等を通じ、里山活動団体等の育成や団体間・行政関係機関等との連携、協働により、夕日寺健民自然園を運営						

大綱での目標

- エ 森林の持つ公益的機能の確保
いしかわ森林環境税の導入（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
森林の持つ公益的機能の確保	→ 森林環境税の導入					
(19年度の実施状況) ・ 水源の涵養や山地災害の防止など、森林の有する公益的機能を確保するため、いしかわ森林環境税を導入 ・ 水源地域等における手入れ不足人工林の整備や、森林ボランティア活動など県民の理解と参加による森づくりを実施						

大綱での目標

- オ 職員住宅・公舎の効率的管理運営
職員住宅と職員公舎の区分の廃止（H19年度）
知事部局、教育委員会、警察本部がそれぞれ所管している公舎等の相互利用を促進
通勤可能な県内4地区毎の一元的管理への転換（H19年度）
老朽公舎等の廃止、新築・建て替えの原則凍結（H19年度以降）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
職員住宅・公舎の効率的管理運営						
(19年度の実施状況) ・公舎等の相互利用や効率的な管理のため、職員住宅と職員公舎の区分を廃止するとともに、県内4地区毎に管理を一元化 「珠洲市・旧内浦町」及び「輪島市・旧鳳至郡」：奥能登総合事務所 「七尾市・鹿島郡・羽咋郡市」：中能登総合事務所 「金沢市・かほく市・野々市町」：管財課 ・老朽公舎等を廃止（加賀地域センター所長公舎など66戸）						
(20年度の具体的取組み内容) ・引き続き、公舎等の効率的な管理運営を図るため、集合住宅への集約化、公舎等の相互利用を促進することにより、老朽公舎等を廃止（能登青翔高校職員公舎など10戸）						

大綱での目標

カ 紀尾井会館（東京宿泊所）のあり方検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紀尾井会館（東京宿泊所）のあり方検討						
(19年度の実施状況) ・当面の経営改善を図るため、朝食提供の中止や宿泊料金の見直しを実施						
(20年度の具体的取組み内容) ・職員に対するアンケートを実施するとともに、職員へのPRによる利用を促進						

大綱での目標

キ 県有施設の長寿命化の推進
 県有施設保全管理基準の策定（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県有施設の長寿命化の推進						
	基準策定					
(19年度の実施状況) ・施設の適切な点検と維持補修を行い、長寿命化を図り既存ストックを有効に活用するための、県有施設保全管理基準を策定し、各部署に周知						

大綱での目標

ク 職員駐車場の料金徴収拡大の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
職員駐車場の料金徴収拡大の検討	調査検討	▶				
(19年度の実施状況) ・職員駐車場の料金徴収の拡大に向け、金沢市中心部地域における職員駐車場の整備状況、利用状況及び周辺民間駐車場の利用料金などを調査						
(20年度の具体的取組み内容) ・H19年度の調査結果を踏まえ、具体的な対象候補施設を検討						

4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

(5) 職員のモチベーションの強化と環境の整備

柔軟で機動的な行財政システムを構築するためには、職員一人ひとりのモチベーション（動機づけ、意欲）を高め、意識改革を促すことが重要である。このため、職員の意欲、適性、能力を活かす人事管理、やる気を高めるための仕組みの充実を図るとともに、働きやすい勤務環境の整備を推進する。

大綱での目標

職員の意欲・適性・能力を活かす人事管理の推進

ア 管理職員のマネージメント能力強化

管理者研修の充実

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
管理職員のマネージメント能力強化	実施				▶	
(19年度の実施状況) ・新たに新任課長研修において、管理者としてのマネージメント能力向上研修を実施（54人受講）						
(20年度の具体的取組み内容) ・組織としての総合力を最大限に発揮し、複雑高度化・多様化する行政課題に的確に応えるため、新任課長研修での管理職マネージメント研修や、課題解決力向上研修に加え、危機管理研修を新たに実施し、管理職員のマネージメント能力向上のための研修を充実						

大綱での目標

イ 給与への勤務実績反映の推進

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
給与への勤務実績反映の推進						
(19年度の実施状況) ・管理職については勤務実績を勤勉手当の成績率に反映、一般職員についても段階的な導入を検討						
(20年度の具体的取組み内容) ・管理職については、引き続き、勤務実績を勤勉手当の成績率に反映するとともに、一般職員についても、段階的な導入を検討						

大綱での目標

ウ 分限制度の適切な運用
分限処分ルールの方策

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
分限制度の適切な運用						
	運用開始					
(19年度の実施状況) ・分限制度を適切に運用するため、「勤務成績不良等の職員に係る分限処分運用指針」を策定（H19年4月運用開始）						

大綱での目標

エ 職員採用の大括り化等総合人事の検討
より弾力的で柔軟な職員配置が可能となるよう、関連性のある職種の統合を検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
職員採用の大括り化等総合人事の検討						
(19年度の実施状況) ・H19年度職員採用試験における職種区分のうち、薬剤師、化学及び衛生工学を総合化学に統合						
(20年度の具体的取組み内容) ・引き続き、多様化する行政ニーズに対応可能な人員配置を目指し、職種区分の見直しを検討						

大綱での目標

オ 職種間の人事交流の拡大

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
職種間の人事交流の拡大						
(19年度の実施状況) ・技術職員の専門知識を活用し、主要政策課題に取り組むため、 土木職を企画振興部企画課に配置（国土形成計画策定） 農業職を健康福祉部子ども政策課に配置（食育の推進） 農業職及び水産職を環境部環境政策課に配置（循環型社会の推進） 農業職を商工労働部産業政策課に配置（地域資源発掘事業） 農業土木職を土木部都市計画課に配置（景観総合条例（仮称）の策定）						
(20年度の具体的取組み内容) ・技術職員の専門知識を活用し、主要政策課題に取り組むため、新たに水産職を環境部環境政策課に配置（地球温暖化対策）						

大綱での目標

職員のやる気を高めるための仕組みの充実

ア 職場内コミュニケーションの向上

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
職場内コミュニケーションの向上						
(19年度の実施状況) ・業務の円滑な遂行・改善や職員のキャリア形成へのアドバイスなど人材育成の視点から、所属職員と管理職との人事面談を実施 ・グループ・係における円滑な業務遂行のため、定期的なグループミーティングを実施						
(20年度の具体的取組み内容) ・職場内のコミュニケーション向上のため、引き続き、人事面談、定期的なグループミーティングを実施						

大綱での目標

イ 職員有志によるオフサイトミーティングの実施

オフサイトミーティング

職場での立場や肩書きをはずし、ざっくばらんな雰囲気で行う行政課題についての会議

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
職員有志によるオフサイトミーティングの実施					→	
(19年度の実施状況) ・庁内若手有志職員による、月2回の定期的なオフサイトミーティングの実施に加え、外部講師を招いての特別講義などを実施						
(20年度の具体的取組み内容) ・引き続き、新たな人材育成プログラムの一環として、定期的なオフサイトミーティングを実施						

大綱での目標

- ウ 若手・女性職員の育成・登用
 職員研修の充実、女性職員の職域拡大 など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
若手・女性職員の育成・登用					→	
(19年度の実施状況) ・ジョブコーチによる指導やジョブローテーションを積極的に実施 ・労働委員会事務局長をはじめ、管理職（課参事以上）に46人、グループリーダーに13人の女性職員を配置するなど、多様なポストに女性職員を登用						
(20年度の具体的取組み内容) ・ジョブコーチによる指導やジョブローテーションを引き続き実施 ・少子化対策監をはじめ、管理職（課参事以上）に55人、グループリーダーに13人の女性職員を配置するなど、多様なポストに女性職員を登用						

注) ジョブローテーション：多くの業務を経験させるように、定期的に職場の異動を行うこと

大綱での目標

働きやすい職場環境の整備

- ア 職員の健康管理対策の充実
 人間ドック受診枠の拡大、メンタルヘルス（心の健康）対策の充実 など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
職員の健康管理対策の充実					→	
(19年度の実施状況) ・メンタルヘルス対策のため、新たに、本庁舎に臨床心理士による相談窓口(週1回)を開設するとともに、精神科疾患が原因で長期療養中の職員の円滑な職務復帰を目的とする勤務軽減プログラムを導入 ・人間ドック事業の受診枠を70人拡大(H18:1,930人 H19:2,000人)						
(20年度の具体的取組み内容) ・メンタルヘルスケアの充実を図るため、相談窓口(週1回)の相談時間を延長するとともに、勤務軽減プログラムを継続実施 ・人間ドック事業の受診枠を50人拡大(H19:2,000人 H20:2,050人)						
注)勤務軽減プログラム:精神科疾患による病気休暇又は病気休職中の職員への職務復帰後3ヶ月間における段階的な勤務軽減措置						

大綱での目標

- イ 県庁舎の完全分煙化
県民が多く訪れるフロアから、順次、完全分煙化

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県庁舎の完全分煙化						H19年3月 行政庁舎及び 警察本部庁舎 を完全分煙化

大綱での目標

- ウ 子育てとの両立等に配慮した勤務環境の改善
育児、介護を行う職員の早出遅出勤務制度の導入(H19年度) など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
子育てとの両立等に配慮した勤務環境の改善					→	
(19年度の実施状況) ・育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務制度を導入(平成19年4月1日施行)(利用者26人) ・特定事業主行動計画に基づき、県民育児の日(毎月19日)の定時退庁の呼びかけ、子育て支援窓口設置の周知を実施						
(20年度の具体的取組み内容) ・特定事業主行動計画の進捗状況を検証し、H20年5月に計画を改定 育児短時間勤務制度の導入、育休復帰者を対象とした職務復帰支援研修の実施、所属独自の定時退庁日の設定、年次休暇取得促進(プラス3日運動)、男性の育児参加促進						

定員適正化計画

- ・知事部局の職員数を5年間(H19年度～H23年度)で250人程度削減
- ・企業局、各種行政委員会及び議会事務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減
- ・再任用制度の本格導入(H19年度)

定員適正化計画 (H19・H20実績、H21～見込み)

(単位:人)

区 分	H18 (基準年)	19 (初年度)	20 (2年度)	21～23 (3年度)(5年度)	合計	前計画実績 (H15～H18)	
知事部局職員数 (A)	3,782	3,657	3,552	H23:3,422	/	/	
短時間再任用による 正規職員代替数 (B)		12	33	H23:110			
実質知事部局職員数 (A)+(B)	3,782	3,669	3,585	H23:3,532			
対前年度増減		113	84	53	250	297	
累計(対H18比増減)		113	197	250			
削 減 内 訳	庶務事務等の集約化		5	1	32	38	22
	農林土木事務所の再編		27	-	-	27	61
	派遣職員の引き揚げ		13	1	7	21	88
	民間委託等		8	4	7	19	-
	事務事業等の見直し		60	78	7	145	126
事務事業等の見直しの 主な内訳	・漁業調査指導船祿剛丸の運航停止による配置見直し ・大浜御供田線の整備完了 ・北河内ダムの事業進捗 ・金沢西部地区土地区画整理事業の終了 ・事務の合理化・組織の簡素化 など						

注1) 知事部局職員数は、各部局(総務部(大学を除く)、企画振興部、県民文化局、健康福祉部(病院を除く)、環境部、商工労働部、観光交流局、農林水産部、競馬事業局及び土木部)、出納室及び労働委員会事務局の職員数である

注2) 短時間再任用による正規職員代替数(B)は、職員の年齢構成平準化のため、正規職員の代替として活用している短時間再任用者数である

(参考)

知事部局退職者数及び採用者数見込(H19・H20実績、H21～見込み)

区 分	19	20	21～23	計
前年度退職者数	232	263	609	1,104
採用者数	107	158	479	744
うちフルタイム再任用者	10	17	85	112
短時間再任用による正規職員代替	12	21	77	110
差引人数 + +	113	84	53	250